

吹田民主商工会 いんぷお めくしよん

吹田市川園町20-1
TEL (06) 63883-2211
FAX (06) 63882-8190
http://www.suita-minsyou.com
suita-ms@jasmine.ocn.ne.jp

毎週木曜日の
昼2時・夜7時
なんでも相談会

職員に責任を転嫁せず

百条委員会で真相の解明を

吹田市が井上市長の後援会幹部に2250万円の単独
随意契約を行い、国に対して虚偽の報告をしていた事件を
受けて、11月12日、市議会全員協議会が開催されました。
9時間余の質疑を通して一層疑惑が深まる内容となりました。

意図的な事務処理で疑惑深まる

この日、井上市長は、記者会見では「(後援会企業であ
ることを) 認識していなかった」としていた主張を「決裁
書には企業名も契約内容も書いてある」と述べて後援企業
だと認識していたと明らかにしました。しかし、「基本は
入札が望ましい」としながらも、今回の単独随意契約に「問
題ない」と強弁しました。

幾つもの疑惑が一層明らかになっていきます。① L E
D照明化など3事業の落札率が20%台、40%台の定率で
あること ② 落札後に、新たに数社から見積を取ってい
ること ③ 総務部は、時間的な余裕がないので、国に返
還すべきとしたのに環境部では「有効活用」を決め、入札
する必要があるとしながらも「時間が無い」を理由に「随
意契約」、それも「単独随意契約」にしていること。④ 太
陽光パネル設置は近年ほとんど検討されたことがなかつ
たこと ⑤ 使用した太陽光パネルは製造中止されてい
るものであること ⑥ 会計上の処理は「工事請負費」が
正しいのに「修繕料」にしていることなどです。つまり、
悪いことをしているとの認識があり、それを隠すために
様々な手立てを講じているように見えてしまいます。その
くらい不自然なことばかりです。この日の質疑では、この
ような疑惑を晴らすことはできませんでした。

離党も私設秘書解雇も説明不十分

この事件が公になり、市長は大阪維新の会を離党してい
ます。自らの言動に「問題ない」としながら、「党に迷惑
をかける」と離党しました。また、私設秘書が受注関連会
社の役員に就任していたことを「自分は知らなかった」と
して即刻解雇しています。なぜ離党なのか？なぜ即刻解雇
なのか？背後に何かあるのではないかとこの疑惑を生んで
います。

係員、主査、主幹、参事など

回答させていくのか？

この日の驚きは理事者側の席に市長や副市長、部長、次
長だけではなく、係員や主査、主幹、参事などが並び、何
度も質問に回答していたことです。なぜ、責任ある立場に
ある者が事前に状況を把握したうえで、この場に臨んでい
ないのでしょうか。市長も「知らない」、副市長も「知ら
ない」、部長も「知らない」。「やったのは職員です」と言
う信号を送っているように見えてしまいます。一般の職員
が独断で、若しくは数人で、太陽光パネル工事を考えるで
しょうか？単独随意契約を判断するのでしょうか？誰かが

指示しない限りできないのではないのでしょうか？「知らな
い」で職務が遂行されていることが体質となっているなら
ば、それはそれで問題です。また、上司と部下の信頼関係、
各部内の連携、部局間の連携が、この間の住民いじめの施
策推進や職員間の給与体系の見直し等による競争主義の
導入によって崩れてきているのではないのかと心配にな
ります。

いつでも「なんでも相談」実施中

● 税務署には消費税や所得税の滞納。市役所にも市市民
税、固定資産税、国保料の滞納。税務署からは「借金し
ても払いなさい」「差押えますよ」と言われています。
市役所からも催促がきます。12日の朝、税務署や市役所
と交渉。税務署には「納税の猶予」の申請をしました。
市役所では、市市民税も国保料も分納金額が払える額で
決まりました。来年の申告後、減免の申請も行います。

● 国税の滞納が積み重なり、税務署から、口頭で差押を
示唆された会員がいます。その後、電話も入りました。
事務局と相談して納税の猶予の申請を行いました。22日
に調査のための面接を受けることになっています。

● 運送会社で毎日15時間労働。安全運転で帰りが遅いと
違約金を取り、事故を起こすと修理代金を請求するとい
う運送会社。本人が辞めたいと言っても辞めさせません。
交渉に応じないので13日に労働組合と協力して労働基
準監督署へ告発しました。

伝言板

「日本国憲法と安保条約」講演会
日本の政治や経済の根本問題を学びましょう
11月19日(月)夜7時30分 民商會館
講師は岩根良さんです。

来年1月1日から本格実施「国税通則法」学習会
11月23日(金)夜7時30分 民商會館
講師は土井江副会長です。

2012年吹田民商経営交流会
「2013年の経営計画を立てて実践しよう」
11月25日(日)朝9時00分開会 民商會館

参加費1000円(資料代、弁当代)
ゴトータタみ製作所の後藤孝雄さんと株式会社マネジ
メントの安田浩二さん(介護関連事業)の実践に学びます。

国保料、国税、住民税の減免・分納相談会
11月29日(火)昼2時00分 市役所ロビー集合
参加希望者は事前に事務局へご連絡ください。

記帳講習会半日終了コース
大商連作成のエクセル会計を紹介します
12月2日(日)朝9時00分 民商會館
筆記用具、電卓、通帳、1か月分の領収書等

お買い物は地元市場商店街で。商工業者の繁栄は市民と共におい！